

新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第2号	受理年月日	令和5年9月13日
請願の件名	<p>私学助成の拡充・強化についての請願</p> <p>(要旨) 私学助成の拡充・強化についての請願</p> <p>(理由) 本県の私立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校（以下「私立学校」という。）は、それぞれ建学の精神に基づく、個性豊かな活動を展開し、本県の学校教育の発展・普及や多様化するニーズに応じた特色ある教育研究の推進に重要な役割を果たし、質及び量の両面から本県の学校教育を支えている。</p> <p>さて、我が国の少子化は深刻さを増しており、静かな有事とも言える状況にある。昨年の出生数は770,747人で、おとしより40,875人減少し、1899年（明治32年）に統計を取り始めて以降、最も少なくなり、初めて80万人を下回った。第二次ベビーブームで200万人を超えていた1974年（昭和49年）の38.0%である。</p> <p>また、本県の昨年の出生数も7,136人と過去最低になっており、統計のある1975年（昭和50年）と比べても39.4%と、国と同様、深刻な状況が続いている。今後も少子化によって子どもの数が引き続き減少していくことが見込まれており、この少子化の問題は地域経済を維持する上でも、これ以上放置できない待ったなしの課題である。さらに、大学進学や就職に伴う若年層の人口流出も進んでおり、今後の地域社会の変化に対応できる優れた人材を、幼少期からいかにして育成・輩出し、あるいは呼び込んでいくかが重要となっている。</p> <p>少子化が進む背景には、結婚、出産、子育て等の希望の実現を阻むさまざまな要因が複雑に絡み合っているが、特に子育てにかかる教育費の家計負担の問題が最も大きいと考えられる。2009年文部科学白書によると、大学卒業までに各家庭が負担する平均的な教育費は、公立の幼稚園から高等学校まで在学し国立大学に</p>		

進学した場合が約1,000万円、それらが私立の場合で約2,300万円に上ると報告されている。

教育は、国の礎であり、個人を尊重し、真理と正義を希求し、公共の精神を学び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するものであり、国民一人ひとりが、潜在的な力を最大限に発揮し、幸福を実感し、それを次世代へと引き継ぐことができるように、教育の充実を図っていかなければ、各人の豊かな生活はもとより、国民主権に基づく社会の存在と継続的発展は望めないものである。

近年、ICTを積極的に活用することにより、一人ひとりに最も適した学びは日常のものになっている。このように、時代や社会の変化に対応しつつ、誰一人取り残されず、誰もが自分らしさを大切にしながら学ぶことができ、個人の可能性が最大限に引き出される教育の実現に向けた動きを着実に進めることが求められている。

このような状況下において、「公の性質」を有し、国公立学校とともに、我が国の教育制度の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、質の高い教育を実現することは勿論、私立学校の経営を維持し、デジタル技術改革への対応などの教育環境整備を進めていくためには、経常費助成費等に対する補助の拡充・強化や、これからの公教育の共通基盤となるICT環境の整備等への公私を問わない支援が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校のICT化及び私立学校施設の耐震化などの教育環境整備の更なる充実を強く要望する。

ついては、貴議会より国会及び政府に対し意見書を提出されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。

紹介議員

野崎 幸士 山内 いっとく